

(掲 示)

大学入試センター試験に伴う臨時措置（本郷関係）について

来る平成 19 年 1 月 20 日（土）、21 日（日）に平成 19 年度大学入試センター試験を実施するので、試験当日は下記の臨時措置をとることとした。

記

1. 受験者、本学教職員、研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き、試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は、入構の際、「身分証明書」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生、研究生は、入構の際、「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員以外で特別の許可を得た者は、入構の際、部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員、本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は、正門、赤門、弥生門及び薬学部角・理学部 1 号館と化学館裏の間、第二食堂前のゲートとする（昨年度まで入・出構していた理学部化学館角は封鎖）。また、自動車による入構は、原則として禁止する。
6. 試験場区域内においては、試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成 18 年 12 月
東 京 大 学